

第四章 価値と同盟—アメリカ外交にとっての価値

中山俊宏

はじめに

二国間同盟であれ、多国間同盟であれ、国家間の同盟が追求する価値として考えられるのは、第一義的には当該同盟国の安全の確保や勢力圏の確立であろう。無論、そのような同盟を支える基盤として、「内容的価値」に言及されることもしばしばである。ここでいう「内容的価値」とは、同盟国間で共有される政治・経済体制、政治的イデオロギー、国際秩序観などがあげられる。地政学的根拠にのみ基礎づけられ、「内容的価値」の共有をまったく欠いた同盟は、とりわけアメリカのような民主主義国家では、正当性を欠き、その限りにおいては、同盟のハンドリングは難しくなる。ただし、そうではあっても、同盟はやはり「内容的価値」よりかは、より直接的に安全保障上の関心によって根拠づけられることが一般的である¹。

しかし、アメリカでは同盟に関し、いわば「価値の同盟」と呼びうるような同盟観が存在する。それは、共有する価値の正当性の確立とその拡散を目的とし、異なる価値を持つ国家に向き合おうとする（場合によっては立ち向かおうとする）同盟である。無論、「価値の同盟」であっても、地政学的現実根拠づけられていない同盟は机上の空論に墮してしまふことはいうまでもない。その意味で純粋型の価値同盟は現実にはなかなか存在しない。また、アメリカが「価値の同盟」とは異なる範疇に属する同盟、つまり価値をまったく共有しない国と同盟を結んでいるという事実は、必然的にダブルスタンダードの問題を提起し、「価値の同盟」は、実は伝統的な同盟を装飾する飾り物にすぎないのではないかという疑念を絶えず呼び起こしてしまう。

そのような疑念は、結局同盟は、同盟が想定する「敵」への「対抗行動」として発生する国家間関係であり、内容的価値を積極的に生産する国家間関係ではないという同盟観につながっていく。しかし、ある種の「使命的民主主義（missionary democracy）」を体制イデオロギーとしてもつアメリカの場合、この内容的価値の共有と追求それ自体が同盟を構成する重要な要件になりうる。これは、アメリカ建国以来の潜在的傾向であるが、とりわけアメリカが、自らが先頭に立ち世界政治を再構成していかなければならないと思念したときに先鋭化する思想的潮流であるともいえよう。

一方で、アメリカ外交の底流には、このような傾向とは対極の「孤立主義」が根強く存在していることも確かである。しかし、この孤立主義は、「価値の同盟」的潮流の対概念と

して説明しうるのではないか。つまり、孤立主義を、アメリカが価値の共有を軸に諸外国との関係を構築していくことに限界を感じることの外交的表現と見なすことができれば、「孤立主義」と「価値の同盟」は、必ずしも相容れないものではなく、むしろ同じ現象が異なった文脈において、異なったかたちで現れたと考えることができるのではないか。本章においては、紙幅の関係もあり、建国以来の傾向を追うことはできないが、価値を軸に同盟を構成していこうとするアメリカにおける言説の最近の動向を検証していく。

1. 同盟を下支えする価値に言及するアメリカ

大統領をはじめとする米政府高官が、アメリカがコミットする同盟について言及する場合、それが可能な場合には必ずといっていいほど「共有する価値」から議論を立ち上げる。いくつか具体的な例を見ていこう。まずは価値同盟として一番安定している北大西洋条約機構 (NATO) がある。NATO は、しばしば「価値の共有に基づいた安全保障機構 (value-based security institution)」と形容され、おそらく価値同盟的な観点からは最大級の賛辞が与えられる。冷戦が終わり、NATO はその新たな役割を模索し続けてはいるものの、価値の共有という観点からいえば、イラク戦争をめぐるすれ違いなどはあっても、アメリカにとっては不可欠の同盟であり続けている。NATO を下支えする地政学的ロジックがなくなったことにより、むしろ価値同盟的色彩をとりわけ帯びるようになったということもいえるかもしれない。価値同盟をめぐるレトリックは、アメリカの側から一方的に発せられるものではなく、欧州の側からも発せられる。アメリカと「特別な関係」を有するイギリスはこの点において常に際立っているが、これはイギリスに限定されたものではない。例えば、2011年2月に開催されたミュンヘン安全保障会議において、アンゲラ・メルケル首相は「大西洋を越える価値 (transatlantic values)」にはっきりと言及している。

また日米同盟も、1990年代半ばからだろうか、価値を根拠として同盟を語る事例が増えてきた。やはりこれもポスト冷戦期の同盟像を模索する中での同盟の再定義と連動していた。最近の事例としては、ロバート・ゲーツ国防長官が慶應義塾大学で行ったスピーチがある。ゲーツ国防長官は、同スピーチにおいて、日米同盟は「経済や軍事的必要性にのみ基づいた同盟ではなく、共有された価値 (alliance based not just on economic and military necessity, but on shared values)」に基づいていると述べている²。日米同盟の文脈で「価値」が言及される場合、どうしてもサブテキストとして「価値を共有していない国 (=中国)」のことが頭をかすめてしまう。その意味で域内の脅威を冷戦時代ほどは想定しえなくなったNATOの場における価値への言及と日米同盟の文脈での価値の言及とでは若干温度差がある。また近年の日本側の価値への傾斜には日本独自の論理がある。これについては後ほ

ど言及することとする。

他にも米豪同盟においては「共有される価値」がしばしば強調される。米国防省高官は米豪同盟を評して、「長年の共通の目的に向かっての自己犠牲に裏打ちされた共有された価値 (shared values underpinned by a considerable history of common sacrifice)」ときわめて強い調子で同盟の精神的価値を讃えている³。

またイスラエルとの関係においても、アメリカはしばしば価値に言及する。オバマ政権下で首席補佐官をつとめたラーム・エマニュエル（現シカゴ市長）はとりわけイスラエルに近いことで知られているが、きわめて強い言葉で両国関係に言及している。「アメリカとイスラエルとの絆は、安全保障、両国が共有する価値、そして共通の戦略的なビジョンという点において、揺るぎなく、壊れることもない (our bond with Israel is unshakable and unbreakable both as it relates to security, as it relates to the common set of value[s], and also as a common strategic vision)」⁴。これ以上強い言葉はなかなかないだろう。

さらに近年、まだ政府レベルには完全には浸透してはいないが、同盟（もしくはそれに近い軍事的関係）の文脈で価値が語られるようになった例としては、インドや韓国などがあげられるであろう。インドについては、「共有された価値にもとづく同盟」、韓国については「価値同盟」という言葉がこれまで用いられた事例があるようだ。インドの場合は、日本と似て「サブテキスト」として、「価値を共有していない国」が暗に想定されていると推量される。重要性を増す南アジアにおける民主主義国家としてのインドの存在は、アメリカにとってますます大きな存在となってきた⁵。価値を媒介としたこのインドとの関係は、価値を共有しないパキスタンとアメリカとの関係と好対照をなしている。

韓国については、若干別のコンテキストがある。オバマ政権が誕生し、李明博政権との関係が良好で、とりわけトップレベルでの意思の疎通がきわめてスムーズであることから、米韓同盟がレベルアップしたとの印象が米韓両国で抱かれ、それを「価値同盟」として語ろうとする向きがあるという事情がある。サブテキストとしては、「価値を共有していない国」の存在よりかは、むしろ日米同盟にならぶ位置づけという点だろう。これを機に、日米韓の安全保障協力の方向に向かっていけばいいが、日米韓を軸にした価値同盟というのはいまのところまだまだリアリティがない。

2. 「価値の同盟」とは何か、なぜ価値に言及するのか

以上、いくつか具体的な事例を見たが、価値への言及はアメリカがかかわる同盟に限った事象ではないだろう。その意味でアメリカが「価値同盟」を独占しているわけではない。また、すでに言及したように、価値とは無関係な同盟、もしくは軍事的な関係をアメリカ

が取り結んでいることも事実である。しかし、そうでありながらも、ここで取り上げた事例を見ると、あたかも「価値を共有している国」と「同盟国」が同義であるかのような印象を受けてしまう。このような傾向は米国史上新しい現象なのだろうか。またこれは米国内の政治的党派性と連動した個別的な事象なのだろうか。後者の点についていえば、価値と同盟の結びつけ方においては、個別の事例で多くの差があるものの、必ずしも党派的な傾向と結びつけて考えるのは適切ではない。共和党であればネオコンに連なる潮流が価値同盟的な政策に全面的にコミットし、民主党であれば、クリントン政権下において「デモクラティック・エンラージメント (democratic enlargement)」の名の下、アメリカを中心とする民主主義同盟的な政策が時に推し進められた⁶。

アメリカが繰り返し価値に言及するのは、単に「装飾的効果」をねらったものなのだろうか。そうではないだろう。それは、おそらくアメリカ固有の同盟に対する思考、より本質的にいえば、アメリカ固有の国際政治観の表出と見なした方が適切ではないか。アメリカが価値に固執するのは、純粋型のパワーポリティクス、もしくは地政学を受容しきれないアメリカ固有の反応だろう。純粋型のパワーポリティクス、もしくは地政学は、国際政治に目的論的な意味があることを拒否する思考である。極論すれば、国際政治は力のバランスによって、ただただ瞬間的にある状態が成立しているだけであり、それを規定する大きな意味はないということになる。しかし、アメリカはこのような思考は拒絶する。それは、アメリカが目的論的な歴史観を有しているからであり、アメリカという国の建国自体が、その目的論的な歴史観の中で非常に特殊な位置を与えられており、いわば歴史的意味の推進主体としてアメリカが位置づけられているからである。このような歴史的使命を帯びた国家にとって、他の国と関係を取り結ぶということは、単なる力のバランスの表象ではなく、ある種の価値の実現に向けての同盟でなければならない。いわば、リベラル・デモクラシーを守り、可能な場合にはそれを拡散し、歴史の完成を目指す。そしてこの単線的に進行していく歴史物語を共有し、その実現に向けて共同歩調をとれる国こそがアメリカにとってもっとも安心して関係を取り結べる同盟国ということになる。その意味で、アメリカには他の国以上に、政治イデオロギーの次元で「価値同盟」に傾斜しがちな思考が内在的に存在する。しかし、無論、これだけでアメリカの提唱する「価値同盟」を説明できるはずがない。これはあくまで歴史的体験を通じて形成されたいわば精神的雛形にすぎない。

他にもいくつか具体的な説明が可能である。まずは対等な同盟を演出する装置としての「価値同盟」の機能である。アメリカが結んでいる同盟の多くは必然的に非対称的なものが多い。その非対称性は、それぞれの同盟によってかなり幅があるし、また非対称性の性

格もかなり違うが、まずなによりも同盟へのコミットメントの量的な規模という点に関し、たいていアメリカのコミットメントが同盟国のそれを大きく上回っている。またいうまでもなく、アメリカと同盟関係にある国は、いずれも国力という観点で、アメリカのそれを大きく下回っている。NATO をアメリカとヨーロッパとの間の同盟と見るならば、その規模は概ね均衡しているとも見なせるが、そのようにとらえなければならないこと自体がその不均衡性を物語っている。このような観点からいえば、おそらく日米同盟が国力という観点から見れば、両同盟国間の国力がもっとも近い同盟といえるかもしれないが、いうまでもなく日米同盟は数多くある同盟の中でも非対称性が際立った同盟である。その理由についてはここで深入りする必要はないだろう。このような非対称性は、多くの点で同盟国の不満の原因になる。アメリカを帝国として語る言説が、アメリカに敵対的な国のみならず、同盟国内部から出てくるのも、おそらくこのような事情が作用しているからだろう。この不均衡な同盟を対等な同盟に組み替えるために価値という概念を導入すれば、同盟は同盟構成国の規模の違いにもかかわらず、価値的には均質な国の間の同盟ということになる。

日本は、2000年代に安倍政権、麻生政権の下で価値の共有を軸に日米同盟を再構成しようとしたことはまだ記憶に新しい。価値を共有してさえいけば、その非対称性にもかかわらず、価値へのコミットメントという意味で台頭という構図を演出することがきる。よって、この構図をアメリカ側から見ると、同盟国の不満の源泉になりうる非対称性をマネージするという観点から、同盟を価値の名の下に正当化することは十分に実質的な利益があるということになるだろう。ややシニカルな見方にすぎるとは限らないし、またこれをアメリカが意図的にやっているとは限らないが、そのような効果があることを否定はできないだろう。

またより根本的な問題として、安全保障問題を領域的に限定して把握することが難しくなったことへの対応として、価値を同盟を語る用語群の中に組み込んだという一面もあるのではなからうか。つまり、かつては同盟が想定する脅威を実体的に規定することが可能であり、その限りにおいて「同盟の活動が想定される領域 (in area)」と「同盟の活動が想定されない領域 (out of area)」とを峻別することが比較的容易であった。しかし、いまや安全保障上の脅威を領域的に定義することはますます難しくなっている。むろん、領域的に定義可能な伝統的な安全保障問題が消えてなくなったわけではないが、新しい安全保障上の脅威は、領域を基準に定義することがますます難しくなり、グローバルな射程を有している。それは明白な脅威でありつつも、同時にアモルフな脅威でもあり、また領域外の脅威であることもしばしばである。そのような脅威に対しては、従来の領域という概念を属

性としてもつ安全保障上の用語では十分に対応できない。そのため、共有する価値に対する挑戦という位置づけをすることが共同行動の基盤になりうる。つまり、近年は、同盟を「リアル」なものにするために、価値に言及しなければいけなくなったという状況が発生しているといえる。

他に価値同盟のよりプラクティカルな効用として、価値を共有していれば、正当性をもって迅速に行動できるに違いないという信念があろう。しかし、イラク戦争に直面した米英と独仏の間の対立の事例でも明らかになったように、「価値同盟」であっても深刻な亀裂に直面することはあるし、仮にコソボ危機のように共同行動をとれたとしても、決定を複数の首都の合議で下し、アクションも同盟としての共同行動でなければいけないということがアメリカにとって大きな制約となり、それが苛立ちの原因になることもありうる⁷。コソボ危機における NATO によるオペレーションがその典型だろう。

3. 価値同盟と集団安全保障体制

価値同盟は、それが同盟である限りにおいては、潜在的脅威である他者を設定し、それに備えることを殊とする。しかし、価値同盟はその基本的な性格として守備的であるよりは、拡散的である。それは価値同盟が、同盟を外部から遮断して外的な脅威に備えるというよりかは、外部を内部に取り込もうとする力学をもった同盟だからである。従って、価値同盟的な問題関心は、価値を共有する国家による集団安全保障体制の設立に向かい、潜在的には価値共同体を広げていこうとする。極論すればアメリカの「使命的民主主義」は、外部を完全に内部化した時点で完成する。このような集団安全保障体制は、国際的なアクションをとる場合にはなるべく多くの国で合議し、共同行動の基盤をできるだけ広げた方が規範的な観点から望ましいとする多国間主義とは異なる。むしろ、価値同盟を基盤に持つ集団安全保障体制は、その発想においては、自己目的化した多国間外交とは対極の発想に基づいている。自己目的化した多国間外交（いうまでもなくここでは国際連合が想定されている）が、その決断のスピードにおいて致命的に遅く、またとりうるアクションもきわめて限定的なものであるとしたら、まさにそのことに対する苛立ちが、共有された価値によって結びつく国家による集団安全保障体制の構築に向かわせるといえよう。多くの場合、国連などの場において、意思決定のスピードを遅らせ、またアクションを制限しようとするのは、中国やロシアなどの価値を共有しない国々である。ゆえに民主主義連合の設立をというロジックだ。現実には、価値を共有していれば、正当性をもって迅速に行動できるに違いないという信念は、しばしば実態とは大きくかけ離れている。国連の設立自体が、そのような予定調和的な幻想に基づいていたし、その後も繰り返し、似たような発想

が提唱されては消えていっているのが実態だ。アメリカの単独行動主義がしばしば批判の俎上にさらされるが、それはアメリカの帝國的野心の発露であるよりかは、むしろ自己目的化した多国間外交への苛立ちの結果であることがしばしばである。

2008年の大統領選挙においては、民主党、共和党の候補者たちが、微妙にニュアンスは異なるものの、民主主義を根拠とする集団安全保障体制の構築を唱えた。必ずしも精緻な議論ではなかったが、「民主主義協調 (Concert of Democracies)」が民主党系の識者 (ジョン・アイケンベリー、アン・マリー・スローター、イヴォ・ダールダー、ジェームス・リンゼー) によって唱えられ、「民主主義連盟 (League of Democracies)」が共和党系の識者 (ロバート・ケーガン、トッド・リンドバーグ) によって提唱された。「民主主義協調」を唱えたスローター (前政策企画室長) やダールダー (NATO 大使) は政権入りし、「民主主義連盟」はジョン・マケイン上院議員自身が大統領候補としてその設立構想をフォーリン・アフェアズ誌で展開しさえした。他にも、「グローバル NATO (Global NATO)」(ウィル・マーシャル) や「デモクラティック・ピース条約 (Treaty of Democratic Peace)」(トッド・リンドバーグ) など、似たような構想が時に打ち上げ花火のように打ち上げられる。「国連民主主義コーカス (UN Global Caucus)」は、必ずしもアメリカが中心というわけではないが、似たような発想に基づいていると見なせるかもしれない⁸。「民主主義協調」と「民主主義連盟」はいずれも国際連合を補完するものとして位置づけられたが、ニュアンスの違いがあるとすれば、前者が場合によっては国際連合に変わりうる新たな制度構築の方向に傾斜していたのに対し、後者はよりストレートに価値の共有に依拠した多国間同盟的な色彩が強く、制度構築よりかは共同行動の根拠の方に関心が向いていたという点だ。マケイン上院議員は、2011年のリビア危機に際して国際社会による介入をいち早く唱えたが、このような介入の根拠として「民主主義連盟」が想定されていたのだろう⁹。

民主主義同盟を軸にした集団安全保障体制は、もともと国際連合がそうであったように、アメリカの世界観を多国間の枠組みの中に埋め込むことができるものとして想定されている。それは、多国間の枠組みであっても、その枠組み自体の構築が目的ではなく、あくまで行動の正当性と迅速性を確保することが目的である。それはあくまで「手段的多国間主義 (instrumental multilateralism)」、つまり目的を実現するための多国間主義への傾斜であって、多国間主義そのものを自己目的化した「規範的多国間主義 (normative multilateralism)」ではない。仮に多国間主義がある目的を実現するための手段として極端に効率が悪いと見なされたならば、多国間主義はいとも簡単に退けられてしまう。ここには、正当性の基盤はあくまで「価値」であって、「数」ではないという強い意識を読み取ることができる。民主主義国であれば、力を正当に行使しうるに違いない。ここにはこのような信念を見いだ

すこともできる。アメリカが率先して集団安全保障体制を築こうとしながらも、それをいとも簡単に退けてしまうことの原因はこの辺りにあるのではないか。

結びに代えて

以上、見てきたように、アメリカには同盟を含め、安全保障問題を価値の次元にひきつけて思考しようとする潮流がある。しかし、アメリカが国際政治において他を寄せつけない圧倒的な力を保持し続けている限りにおいては、数の論理を無視し、価値に傾斜することも、単なる「独り善がり」を超えた実効性を持ちうる。しかし、世界政治はもはや単極世界後の時代に移行し、アメリカ単独では処理しきれない問題が満ちあふれた世界に突入しつつある。アメリカが近年、同盟をとりわけ価値の言葉を使って再定義・再確認しようとしていること背景には、「価値」を同盟国と共有しているという構図、いわば「数」を重要視せざるをえないという新たな事情もあろう。

さらに、アメリカがいかに「価値の共有」を同盟の基盤に持ってこようとしても、所詮、「価値」は、「地政学」や「権力政治の論理」を超えることができないとする見方も強い。この価値への傾斜に批判的な潮流は「リアリズム」と呼ばれるが、同盟やアメリカの国際的な行動に妙な価値的な装飾を施すべきではないとの議論を展開する。このような考え方も、党派を超えた広がりを持っている。かつてはキッシンジャーなどが、その代表格とされたが、近年は外交問題評議会（Council on Foreign Relations）会長をつとめるリチャード・ハースらが価値への傾斜に批判的なスタンスをとっている。いうまでもなく、ハースはジョージ・W・ブッシュ政権下で国務省政策企画室室長をつとめながら、イラク戦争が「価値の戦争」の色合いを帯びたことに批判的な立場をとった人物である。

アメリカが国際政治においてしめる位置が相対的に変化し、また価値を忌避するリアリズム的潮流がいかに強いものになっていったとしても（イラク戦争への反省から昨今はリアリズム的潮流に追い風が吹いている）、「使命的民主主義」がアメリカの体制イデオロギーである限りにおいては、「価値のレトリック」がアメリカの安全保障政策に絶えず入り込んでくるであろう。そして、同盟も単なる国益や地政学を超えたものとして描写され続けるであろう。その際に重要なのは、それを単なる装飾にすぎないと無視することでもなく、またその言葉を都合のいい時のみ額面通り受け取るのでもなく、なぜアメリカが「価値」に訴え、それをもって実際に何を実現しようとしているかを見極めることだろう。それは、時にアメリカの「強さ」の表象であるかもしれないし、逆にアメリカの「弱さ」の表象であるかもしれない。

— 注 —

- ¹ 同盟の概念的な整理については、本報告書所収の石川論文を参照。
- ² Robert M. Gates, Speech at Keio University, January 14, 2011. <<http://www.defense.gov/speeches/speech.aspx?speechid=1529>>. March 3, 2011.
- ³ Joint Standing Committee on Foreign Affairs, Defence and Trade, Parliament of Australia, “Australia’s Defence Relations with the United States,” p. 15. <<http://www.aph.gov.au/house/committee/jfadt/usrelations/report/chapter2.pdf>>. March 3, 2011.
- ⁴ The American Israel Public Affairs Committee, “Administration Reaffirms Value of U.S.-Israel Alliance,” <http://www.aipac.org/The_Issues/index_35181.asp>. March 3, 2011.
- ⁵ Daniel Twining and Richard Fontaine, “The Ties that Bind?: U.S.-Indian Values-based Cooperation,” *Washington Quarterly* (Spring 2011).
- ⁶ 現在のオバマ政権に民主主義同盟的な動きを強く推進しようとする動きは必ずしも顕著ではない。
- ⁷ Wesley K. Clarke, *Waging Modern Wars: Bosnia, Kosovo, and the Future of Combat* (New York: Public Affairs, 2001).
- ⁸ 「民主主義協調」の設立を訴えた「国家安全保障に関するプリンストン・プロジェクト」(<http://www.princeton.edu/~ppns/report.html>)において、アイケンベリーとスローターは中心的役割を果たした。他に、Ivo Daalder & James Lindsay, “Democracies of the World, Unite,” *The American Interest* (January/February, 2007); Robert Kagan, “The Case for a League of Democracies,” *Financial Times*, May 13, 2008; John McCain, “An Enduring Peace Built on Freedom: Securing America’s Future,” *Foreign Affairs* (November/December, 2007); Will Marshall, “Taking NATO Global,” Progressive Policy Institute, January 15, 2009. <http://www.ppionline.org/ppi_ci.cfm?knlgAreaID=450020&subsecID=900194&contentID=254815>. March 3, 2011; Tod Lindberg, “The Treaty of the Democratic Peace,” *The Weekly Standard*, February 12, 2007; Campaign for UN Democracy Caucus (<http://www.democracycaucus.net>).
- ⁹ 「民主主義協調」を唱えたスローターも、リビアへの介入に積極的な姿勢をとった。スローターが介入を唱えた際の議論は、民主主義国の介入の正当性という議論に立脚したものではなく、むしろ人道的危機が発生するのを国際社会が放置してはならないという問題意識に支えられていた。なお、スローターが介入論を展開できたのは、国務省のポストを退任し、プリンストン大学に戻っていたからという事情もあろう。政権内にとどまっていたならば、声高に介入を主張できなかつたはずだ。Ann-Marie Slaughter, “Fiddling While Libya Burns,” *The New York Times*, March 13, 2011.